

一般財団法人霞山会 2022 年度 事業報告

はじめに

2022年度も新型コロナウイルスは猛威を振るい、7月末には東京での1日の感染者数が4万人を上回るなど、従来型とは比較にならないほど感染力の強い変異株がまん延した。しかしその後はある程度落ち着きを見せ、年度末に至っては行動制限・マスク着用の規制緩和、感染症法上の位置づけの変更等、新たな施策が打ち出されるまでになり、ようやくコロナ前の「日常」を取り戻そうとしている。

2022年9月は日中国交正常化50周年の節目でもあったが、人的往来の減少や沖縄県の尖閣諸島をめぐる両国関係の緊張等で祝賀の機運は乏しく、盛り上がりには欠けた。

そうした中、対面ではおよそ3年ぶりとなる日中首脳会談が11月に実現、あらゆるレベルで緊密に意思疎通を図ることで意見の一致をみた。ただ実際には、台湾をめぐる緊張や中国国家安全部による邦人の身柄拘束等で、両国関係は依然膠着状態を脱したとは言い難く、本格的な関係改善にはなお時間を要するものと思われる。

ここ数年来、新型コロナウイルス感染症及び日中両国関係の緊張は当会事業に大きな影響を及ぼしてきたが、2022年度は水際対策の緩和による中国人留学生の入国や、霞山会館における会議・婚礼の受注増加で、少しずつではあるがコロナ前の水準に近づけることができた。これまでの経験を踏まえ、コロナ禍において実施可能な事業も展開した。

2022年度の当会の主要な事業は、以下のとおりである。

1. 文化交流事業

- (1)2022年8月、4年ぶりとなる日本霞山同窓会総会をWebinarで開催した。
- (2)2022年11月、対面とライブ配信のハイブリッド方式により、国立台北大学との共催シンポジウムを実施した。これに伴い、理事長以下9名が台湾に出張した。

2. 東亜学院事業

- (1)入国制限の緩和により中国で待機していた日本語学校新入生が順次来日し、2023年1月時点での学生数が77名にまで回復した。
- (2)日本語カスタマイズコースにおいては、海外からの出向者や外国人新入社員向けの研修が堅調に推移した。

3. ビル事業

- (1)霞山会館ビルの事務所フロアと赤坂霞山ビルのテナントフロアは満室稼働を継続した。
- (2)霞山会館では婚礼開催が好調だったほか、会議受注が回復し、対前年度比で大幅に収入が改善した。

4. 総務・広報ネットワーク事業

- (1)当会が所有していた東亜同文書院関係墓碑に関し、碑が存在する神社内の土地は神社に所有権を移転し、墓の管理は愛知大学同窓会に移譲した。
- (2)2022年5月末にホームページをリニューアルするとともに、メールマガジンの配信システムも刷新し、中国語にも対応可能とした。

I 出版、講演会、シンポジウム

出版 (表 I-1)

中国・アジア問題専門誌『東亜』の研究プロジェクト企画として、上期は「変わる米国の戦略動向と日本の防衛」の成果を掲載した。また、下期は「国際エネルギー危機と脱炭素潮流の下での中国のエネルギー問題」の成果を掲載した。

2022 年のわが国における紙を媒体とする雑誌の販売額は前年比 90.9%、書籍を含めた販売額合計も同 93.5%と、18 年連続の減少となった。これまで 2 ケタ成長だった電子書籍も同 107.5%と鈍化し、紙と電子の合算でも同 97.4%と 4 年ぶりにマイナスとなった(出版科学研究所)。

『東亜』については、富士山マガジンサービス(販売委託先)と東京官書普及株式会社(出版取次)が前年を若干下回ったものの、Amazon の販路が定着しつつあり、前年割れを食い止めた状況となっている。

午餐講演会 (表 I-2)

午餐講演会(以下、午餐会)は、中国を中心に時宜にかなったテーマを採り上げた。また、当年度も感染対策をとりながら、対面方式と Webinar 配信(8 月は配信のみ)併用で実施した。さらに、当年度も中止となった新年互礼交歓会に代わり、新春午餐会を開催した。

『Think Asia』『霞山交流通信』

多様性を持つ広大なアジアを、民俗・文化・歴史等さまざまな角度から採り上げ、紹介する当会広報誌『Think Asia』(季刊)と、日本の現状を中国語で紹介する中国語版広報誌『霞山交流通信』(季刊・公益目的支出計画対象事業への協力)を発行した。

表 I -1 研究プロジェクト『東亜』への成果掲載状況

(2022 年 4 月～2023 年 3 月)

『東亜』 掲載号	テーマ及び発表者
上期 「変わる米国の戦略動向と日本の防衛」	
4 月号	「米国の情報戦」 渡部悦和(渡部安全保障研究所長・元陸上自衛隊東部方面総監)
5 月号	「人類の『公共財』を守る新たな戦い —宇宙、サイバー空間から気候変動、メタバースまで—」 長島純(中曽根平和研究所研究顧問)
6 月号	「米国の核戦略の動向」 中川義章(公益財団法人偕行社安全保障研究委員会事務局長兼研究員)
7 月号	「『脅威対抗型』へと変貌する日米同盟と日本の課題」 宇佐美正行(金沢工業大学国際学研究所長・教授)
8 月号	「米国議会における政策の動向」 中林美恵子(早稲田大学教授)
9 月号	「米国の統合抑止戦略と日本の安全保障」 川上高司(拓殖大学教授)
下期 「国際エネルギー危機と脱炭素潮流の下での中国のエネルギー問題」	
10 月号	「石炭が安定供給のアンカーとして再評価 —近年の石炭冷遇がもたらした停電危機が契機に—」 堀井伸浩(九州大学経済学研究院准教授)
11 月号	「世界のガス市場に影響を及ぼす中国の天然ガス需給と政策」 竹原美佳([独法]石油天然ガス・金属鉱物資源機構調査部部長)
12 月号	「世界石油市場に大きな影響を及ぼす中国 —その経緯、現状及び今後の展望」 野神隆之([独法]エネルギー・金属鉱物資源機構 首席エコノミスト兼特命参与)
1 月号	「世界の原子力市場で主導権握る中国とロシア」 窪田秀雄(テピア総合研究所主席研究員)
2 月号	「再生可能エネルギー世界一への道 —それは尻拭いから始まった—」 丸川知雄(東京大学社会科学研究所教授)
3 月号	「中国のエネルギー外交 —経緯と現況」 伊藤庄一([一財]日本エネルギー経済研究所戦略研究ユニット研究主幹)

※所属及び肩書きはいずれも掲載当時のもの。

表 I -2 午餐会 開催状況(2022 年 4 月～2023 年 3 月)

開催日	テーマ及び講演者
4 月 25 日 (月) ☐ W	「習近平の悪夢:DX 大衆社会の権力者」 菱田雅晴(法政大学名誉教授)
5 月 19 日 (木) ☐ W	「ポストコロナの中朝経済関係」 三村光弘(公益財団法人環日本海経済研究所 調査研究部主任研究員)
6 月 29 日 (水) ☐ W	「ウクライナ戦争の衝撃と世界」 神谷万丈(防衛大学校教授)
8 月 25 日 (木) ☐ W	「ポスト・ウクライナの中ロ関係」 小泉悠(東京大学先端科学技術センター専任講師)
9 月 9 日 (金) ☐ W	「習近平長期政権と第 20 回共産党大会の展望」 中澤克二(日本経済新聞社編集委員兼論説委員)
10 月 19 日 (水) ☐ W	「米中間選挙の行方～バイデン外交への影響いかに？」 吉崎達彦(双日総合研究所チーフエコノミスト)
11 月 17 日 (木) ☐ W	「習近平新指導部の政治と外交」 加茂具樹(慶應義塾大学総合政策学部長／教授)
12 月 8 日 (木) ☐ W	「価値の言葉と安倍外交・その考察と日本の課題」 谷口智彦(慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科教授)
1 月 27 日 (金) ☐ W	「2023 年の世界情勢と日本」 神保謙(慶應義塾大学総合政策学部教授)
2 月 22 日 (水) ☐ W	「習近平政権三期目の政策課題と 2023 年の中国経済の展望」 柯隆(東京財団政策研究所主席研究員)
3 月 29 日 (水) ☐ W	「党大会・全人代を終えた中国動向 異例の長期政権の現在地」 遊川和郎(亜細亜大学アジア研究所教授)

※所属及び肩書きは開催当時のもの。

※ ☐ W : Webinar 同時配信実施

Ⅱ 奨学金・学術研究交流(公益目的支出計画対象事業)

在中国 日本語学習者奨学プログラム

奨学金支給事業

中国東北地区の吉林大学(吉林省長春市)、黒龍江大学(黒龍江省ハルビン市)及び遼寧大学(遼寧省瀋陽市)に在籍し、学業優秀ながら経済的に困窮している日本語専攻学生に対する奨学金支給事業を実施した。

新規奨学生の選考では、当年度も新型コロナウイルス感染症の影響で現地渡航が不可となったため、オンライン面接を実施した。協定では、推薦された学生 4 名のうち 3 名を新規奨学生とするとしており、黒龍江大学及び遼寧大学は協定どおり 3 名を選出した。ただし、吉林大学推薦の 4 名は昨年同様非常に優秀であったため、常任理事会にその旨を上程し審議した結果、前年度に続き特別措置として 4 名全員を合格とした。

新規奨学生選考面接のほか、既存奨学生との面談もオンラインで行った。

台湾大学との交換留学生及び中国・台湾留学者への奨学金支給

権利保留者の留学

2020 年度・2021 年度の選考試験に合格し、奨学金受給の権利を保留していた 4 名については、3 名が就職や他奨学金制度利用のため辞退した。残りの 1 名は 10 月から留学をスタートした。

日本に長期留学する中国人日本語教師への奨学金支給事業

中国日語教学研究会^{【※1】}との協定に基づいて 2020 年度に選考し権利を保留していた 2 名の招聘研究者のうち、1 名は 2023 年 3 月から留学を開始し、1 名は自己都合で辞退した。

【※1】日本語学科を有する中国の大学が加盟する団体。

日本霞山同窓会・中国霞山同学会

(表Ⅱ-1)

日本霞山同窓会^{【※2】}

2022 年 8 月 10 日、4 年ぶりとなる同窓会総会^{【※3】}を Webinar で実施した。当日は、総会のほか、会員による報告会も行われた。

その他、会員向けに年 2 回刊行する機関誌『ニューズレター』を発行した。

【※2】当会が過去に中国・台湾へ派遣した派遣留学生 OB で構成。

【※3】通常は 2 年ごとに実施。本来は 2020 年に予定していた。

中国霞山同学会^{【※4】}

中国霞山同学会会員のほか、日本霞山同窓会会員及び学術交流協定を締結している大学、団体等に向け送付している中国語版広報誌『霞山交流通信』(季刊)を発行した。

【※4】当会が過去に日本に招聘した中国人日本語教師訪日団員、招聘研究者、及び在中国日本語学習プログラムの奨学生 OB 等で構成。

霞山アカデミー (表Ⅱ-2、Ⅱ-3、Ⅱ-4)

霞山アカデミー・オンライン講座

Webinar 配信による本講座は、伊豆見元(東京国際大学特命教授)及び納家政嗣(一橋大学名誉教授・上智大学名誉教授)による講座(それぞれ全3回)を配信した。録画した配信講座は、YouTube の「霞山会放送局」で期間限定にて公開した。

また、これまで実施した一部の講座内容を基にした「霞山アカデミー新書」を、2022年9月と12月にそれぞれ発行した。

さらに、その他の講座についても、引き続き本新書として出版作業を進めている。

霞山アカデミー・シンポジウム

2022年11月4日・5日の2日間、国立台北大学との共催シンポジウム「東アジア近現代史の中の変遷・対抗・融和—歴史・教育、産業・経済の視点から」を、台湾にある同大学会議室をキーステーションに対面とライブ配信のハイブリッド方式で実施した。同シンポジウムの参加者はのべ170名程度であった。なお、このシンポジウムにおける各報告者の報告内容は、日台双方で書籍化される予定である。

上記シンポジウムの実施に伴い、阿部純一理事長以下、報告者も含む計9名が11月3日～7日の5日間、台湾に出張した。

表Ⅱ-1 派遣留学生同窓会総会

開 催 日 : 2022 年 8 月 10 日(水)
 実施方式 : Webinar による配信方式
 総合司会 : 駒形哲哉(慶應義塾大学教授、1989 年度 南開大学)

< 総 会 >

挨 拶 : 安田 淳(慶應義塾大学教授、1988 年度 復旦大学)
 活動報告 : 加茂具樹(慶應義塾大学教授、1995 年度 復旦大学)
 近況報告 : 橋本誠浩(東北大学大学院、2019 年度 復旦大学)
 細井和彦(鈴 鹿 大 学 教 授、1988 年度 南京大学)

< 会員報告会 >

報 告 者 青木 敦(青山学院大学教授、1992 年度 中国人民大学)
 相原佳之([公財]東洋文庫研究員、2001 年度 中国人民大学)
 柴田智也(共同通信社外信部、2007 年度 中国人民大学)

質疑応答

閉会挨拶 阿部純一([財]霞山会理事長、1985 年度 北京大学)

※所属及び肩書きは開催当時のもの。

表Ⅱ-2 霞山アカデミー・オンライン講座

伊豆見元(東京国際大学特命教授) 「北朝鮮にとっての2022年」(全3回)	
5月23日(月)	第1回：二つの「節目」を迎えてICBM試射を敢行
6月6日(月)	第2回：「祖国統一」を放棄し韓国資本導入を企図
6月21日(火)	第3回：「個人独裁」を放棄し「一党独裁」を選択
納家政嗣(一橋大学名誉教授・上智大学名誉教授) 「覇権国交代論とウクライナ戦争」(全3回)	
1月19日(木)	第1回：ポスト冷戦30年の世界とウクライナ侵略戦争
2月2日(木)	第2回：グローバル経済の管理と覇権
2月16日(木)	第3回：ウクライナ侵略戦争後の国際政治

表Ⅱ-3 霞山アカデミー新書

2022年度 発行実績	
著者名(肩書)	書籍名
濱本良一(讀賣新聞社友・ 元国際教養大学教授)	『富強中国の源流と未来を考える』 2022年9月15日初版 2023年2月1日二版
嵯峨隆(静岡県立大学名誉教授)	『東亜同文会初代会長 近衛篤磨伝 —その四十年の生涯—』 2022年12月25日発行 2023年3月1日二版 ※東亜同文書院記念基金会受賞推薦書
作 業 中	
講師氏名(肩書)	書籍名(仮)
澤田ゆかり(東京外国語大学 総合国際学研究院教授)	「転換点に立つ人口大国中国の少子 高齢化と社会保障改革を視座として」
納家政嗣(一橋大学名誉教授 ・上智大学名誉教授)	「覇権国交代論とウクライナ戦争」

※作業中各項は出版に係る契約書締結済のもの。

表Ⅱ-4 霞山アカデミー・シンポジウム

開 催 日 : 2022 年 11 月 4 日(金)・5 日(土)
 会 場 : 国立台北大学山峡校区 公共事務学院 1F19 会議室
 実施方式 : ハイブリッド方式 ― 対面とオンライン(Google Meet を使用)
 主 催 : 一般財団法人 霞山会 ・ 国立台北大学歴史学系
 テ ー マ : 「東アジア近現代史の中の変遷・対抗・融和
 ― 歴史・教育、産業・経済の視点から」

<初日 ― 11 月 4 日(金)>

開会挨拶 : 蔡 龍 保(国立台北大学歴史学系教授兼学術副校長)
 阿部純一(一般財団法人 霞山会理事長)
 何 淑 宜(国立台北大学歴史学系副教授兼系主任)
 基調講演 : 吳 文 星(国立台湾師範大学歴史学系名誉教授)

第一セッション 「教育の地域間の発展と伝播」

座 長 : 徐 興 慶(中国文化大学日本語学系教授兼校長)
 報 告 : 澤田ゆかり(東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授)
 林 明 煌(国立嘉義大学教育学系副教授)
 パネリスト : 鄭 力 軒(国立政治大学社会学系副教授)
 宋 佩 芬(国立台北大学師培中心教授兼主任)

第二セッション 「人的交流と教育」

座 長 : 黄 自 進(中央研究院近代史研究所研究員)
 報 告 : 山崎直也(帝京大学外国語学部教授)
 鳩澤 歩(大阪大学経済学研究科教授)
 沢井 実(大阪大学名誉教授)
 パネリスト : 林 明 煌(国立嘉義大学教育学系副教授)
 洪 廣 冀(国立台湾大学地理環境資源学系副教授)
 陳 慈 玉(中央研究院近代史研究所兼任研究院)

第三セッション 「地域を超える文化観察」

座 長 : 林 玉 茹(中央研究院台湾史研究所研究員
 兼国立台北大学歴史学系招聘教授)
 報 告 : 曾 美 芳(台北医学大学通識教育中心副教授)
 林 志 宏(中央研究院近代史研究所副研究員
 兼国立台北大学歴史学系招聘副教授)
 王 超 然(国立台北大学歴史学系助理教授)

次 葉 へ

前 葉 続 き

パネリスト : 何 義 麟(国立台北教育大学台湾文化研究所教授兼所長)
徐 宏 馨(淡江大学日本政経研究所助理教授)
須 文 蔚(国立台湾師範大学国文系教授兼文学院副院長)

初日総括

濱本良一(元讀賣新聞記者、元国際教養大学教授)
陳 俊 強(国立台北大学歴史学系教授)

<二日目 - 11月5日(土)>

第四セッション 「産業の地域間発展」

座 長 : 林靖(国立台北大学商学院国企所教授)
報 告 : 小牟田哲彦(作家)
目片芽輝(信本飲食文化股份有限公司總經理、
陽光諮詢顧問有限公司總經理)
中村尚史(東京大学社会学研究所教授)

パネリスト : 呂 紹 理(国立台湾大学歴史学系教授)
曾 美 芳(台北医学大学通識教育中心副教授)
林 美 莉(中央研究院近代史研究所副研究員)

第五セッション 「インフラの構築と経済の展望」

座 長 : 謝 国 興(中央研究院台湾史研究所研究員)
報 告 : 曾 立 維(国立政治大学歴史学系博士)
林 采 成(立教大学経済学部教授)
蔡 龍 保(国立台北大学歴史学系教授兼学術副校長)
パネリスト : 李 姍 蓉(文藻外語大学日文系副教授)
鍾 淑 敏(中央研究院台湾史研究所研究員)
鄭 麗 玲(国立台北科技大学文化事業発展系教授)

第六セッション 「文化産業とソフトパワー」

座 長 : 洪 健 栄(国立台北大学歴史学系教授兼海山学研究中心主任)
報 告 : 三澤真美恵(日本大学文理学部教授)
林 佩 欣(国立台北大学海山学研究中心研究員)
王 淳 熙(国立台北大学民俗芸術与文化資産研究所助理教授)
パネリスト : 林 果 顯(国立政治大学台湾史研究所副教授兼所長)
曾 立 維(国立政治大学歴史学系博士)
黄 士 娟(国立台北芸術大学建築与文化資産研究所副教授)

次 葉 へ

前葉続き

二日目総括

駒形哲哉(慶應義塾大学経済学部教授)

蔡 龍 保(国立台北大学歴史学系教授兼学術副校長)

※所属及び肩書きは開催当時のもの。

Ⅲ 東亜学院

コロナ禍に伴う外国人入国制限が 2022 年 3 月より一部解除されたことで、中国で待機していた日本語学校新入生も来日できるようになった。また、日本国内での行動制限も徐々に緩和され、対面レッスンを希望する受講生の増加が期待できる状況になった。

東亜学院全般としては、オンライン研修の推進、2022 年 5 月にリニューアルしたホームページを活用した募集活動等によって前年度より状況はやや好転したものの、コロナ禍前の 2019 年度の水準までには回復していない。

日本語学校留学生進学コース

中国を主とした中華圏出身の私費留学生を対象として、日本の高等教育機関に進学するための日本語教育・進学指導を実施している。収容定員は 200 名である。

動 向

2023 年 3 月、23 名が卒業した。進路は大学院修士課程 11 名、研究生 1 名、科目等履修生 1 名、大学学部 7 名、専門学校 3 名である。

主要行事であるスピーチコンテスト(第 15 回)は 2023 年 2 月、外部審査員を招き、4 年ぶりに対面形式で開催した(於・霞山会館)。

中国語学校常設コース

東亜学院の教室において、レベル別講座・速成講座・専修講座を開設している。

受講生募集活動

「中国セミナー」「無料体験レッスン」等の開講前イベントの開催、NHK 中国語テキスト等への広告掲載、DM の送付とともに、企業向け優待案内ページ及びイントラネット掲載用ページ、大学生協メールマガジン掲載用記事を作成した。

カスタマイズコース・オンラインコース(中国語・日本語、法人・個人向け)

カスタマイズコースは、顧客の多様なニーズに対応した法人・個人向けの中国語・日本語研修を実施している。綿密なカリキュラム設定、業界ごとの専門用語集作成等により、効果的な研修を提供している。

オンラインコース「オンライン40」は1回40分の個人向けレッスンで、時間や講師を自由に選べ、土曜・日曜・祝日も受講できる。

動 向

テレワークが進み、語学研修も、職場会議室での対面・集合型から自宅等でのオンライン・個人型に移行しつつある。

中国語

5月までは赴任者対象の研修がまとまって発注されていたが、赴任が落ち着いた6月以降、研修数・研修時間数の減少傾向が続いた。減少の理由には、テレワーク移行に伴う研修スタイルの変化が挙げられる。具体的には、人事部主導の集合型から各人が福利厚生費を利用する自己研鑽型になったこと、オンライン研修の競合他社が増加したこと等である。

日本語

入国制限が緩和された影響が大きく、海外からの出向者や外国人新入社員対象の研修が7月頃から動き出した。

オンライン40

受講生数・研修数増を図るため、10月から新たに、会話・発音練習等、受講生の要望に沿って学ぶ「中国語:自由なテーマで学ぶコース」を開設した。

受講生募集活動

中国語常設コースと歩調を合わせた募集活動のほか、カスタマイズ・オンラインコースのプラン例や活用例等の情報を積極的に発信した。

東亜学院堀切寮

日本語学校の新入生に対し、生活習慣等を学ぶ場所として「東亜学院堀切寮(東京都葛飾区堀切)」を提供している。収容定員は36名である。

動 向

2022年5月31日以前に入国した学生については、政府の水際対策に従い、来日後7日間(健康観察期間)の待機宿泊所として利用した。当該期間、密を避けるために人数を抑え、居住期間も1か月以内とした。また、寮で陽性者が発生した場合は、集団感染を防ぐため、都の宿泊療養施設を利用した。

6月以降、中国からの入国者に対するPCR検査及び健康観察が不要となったため、希望者に対しては3か月、空室がある場合はそれを超える居住も認めた。

IV ビル事業及び施設管理業務

2022年度における東京都心5区(千代田・中央・港・新宿・渋谷)の賃貸オフィス市場は、リモートワークとセンターオフィスのハイブリッドワーク形態を採用するニューノーマルなワークスタイルが定着したこともあり、空室率は大きな変動をみせなかった。

これに対し、店舗リーシングに関わる飲食業界においては、インバウンド受入れ再開による回復が期待されたものの、多人数の宴会需要や夜の集客は未だ厳しい環境にあり、飲食店舗の出店ニーズは引き続き鈍い状況となっている。

このような市況下において、霞山会館ビルの事務所フロアは、計画どおり満室稼働した。

一方、霞山会館では、婚礼開催が好調であったほか、民間企業を中心とした会議受注が回復し、年末年始頃からはパーティー等の宴席開催も増加するなど、前年度に比して大幅に収入を改善することができた。

霞山会館ビルの施設管理においては、事務所賃貸用3フロア全ての照明LED化と空調機オーバーホールを完了した。霞山会館においても、中期計画に基づきLED化や照明調光設備の更新等を実施した。

また、前年度末にPFI事業が終了し、新たな管理体制初年度となった共用部にあつては、官民の権利者に管理組合を交えた協力のもと、ビルの維持管理を実施した。

霞山会館ビル(霞が関コモンゲート西館)

1. 事務所テナント

賃貸借契約

2022年7月末に1区画の計画外解約が生じたが、空室期間を生じることなく既存テナントによる増床成約を獲得でき、さらに9月末には、定期賃貸借契約が満了した1区画と再契約を締結したことから、年間を通じて満室稼働を継続することができた。

2. 店舗テナント

賃貸借契約・テナントリーシング

コロナ禍によって多人数の宴席受注や夜の集客に苦戦を続ける飲食業界の状況もあり、前年度に生じた空室のテナント誘致を達成できなかった。

一方、既存テナントとの再契約がスタートするなど、当年度は賃貸借契約に関して以下の動きがあった。

- (1)段階賃料を設定していた1階1区画において、2022年7月に契約2年目を迎えたことから、契約に基づき賃料を増額した。
- (2)2022年9月、前年度に成約した1階1区画の店舗が新規オープンした。

(3)2022年9月に契約の満了した1階1区画のテナントと、賃料を減額しての新たな定期賃貸借契約を締結した。

(4)前年度に生じた1区画の空室は新規テナントを獲得できず、空室のままとなった。

3. ビル管理

3-1. 当会専有部(事務所・店舗フロア)の維持管理

プロパティマネジメント会社及び施工・管理会社と立案した修繕計画に基づき、維持管理や予防保全を実施した。主な実施項目は以下のとおりである。

(1)事務所フロアでは、35階から37階の3フロア全てのテナント占有部と共用部の照明器具LED化工事を実施した。

(2)事務所フロアのエアハンドリングユニット空調機3台の計画整備工事と、経年劣化により不具合の生じた1台の突発修繕工事を行った。

(3)また、予防保全を目的とした計画修繕として、事務所階のパッケージ空調機のオーバーホールを実施し、同時に施工した霞山会館分を含め、このオーバーホールは全数作業が完了した。

(4)店舗フロアにあつては、計画修繕として給排気ファンの整備を実施した。

(5)同じく店舗フロアの計画外修繕として、当会テナント用厨房排気ファンの改修工事と厨房系統の衛生配管交換工事を、店舗共用部では屋外サインのリニューアル工事を実施した。

3-2. 共用部施設管理(旧・PFI事業)

他の区分所有者と共有している共用部(全体共用、民間共用)の施設維持管理については、例年どおり他の権利者(区分所有者)及びビル管理者と連携し、建物診断結果並びに中長期修繕計画に基づく建築・設備等の点検・修繕を実施した。

(1)新たなビル共用部の維持管理体制(管理組合)が滞りなくスタートした。

(2)さまざまな要因を受けて値上がりしている電気料金であるが、2023年度からは東京電力との新たな料金プラン(燃料調整費や再生可能エネルギーによる変動あり)での契約となった。

(3)官民共同で行う共用部の計画修繕は、おおむね予定どおり実施した。

(4)共用部修繕に付帯して、当会専有部帰属の検定付き電力メーターやカロリーメーター類の交換を同時施工した。

(5)共用部の突発修繕対策工事を実施した。

3-3. ビル行事等

前年度に引き続き消防避難訓練や打ち水イベントは中止としたが、一部の音楽会イベントが復活した。また、地方自治体等と連携した地域復興イベントを複数回開催するなどして、在館者へ向けたビルの賑わいづくりを行った。

赤坂霞山ビル

2フロア(5階、6階)をテナント1社へ賃貸借している。

ビル管理会社と作成した修繕計画に基づく計画的な保守業務を総務部と連携して、以下の工事を実施した。

- (1)計画修繕として、防災設備の改修や、中央監視設備器具の一部更新、排気ファン更新に先立ち実施した天井材のアスベスト含有調査等を実施した。
- (2)突発修繕工事として、空調機部品の整備、衛生器具センサーの不具合交換、アスベスト解体・処理等を実施した。
- (3)資産取得計画に基づき、各階トイレ系統の排気ファン更新、管理室等の空調機交換を行った。

また、当ビルは竣工後33年を経ていることもあり、2022年9月に建物診断(無償)を建設会社に依頼して実施したところ、外壁の目地や防水塗装等を中心として、各所に経年劣化が見受けられるため、2023年度の大規模修繕を計画するに至った。

東亜学院 学生寮

堀切寮の維持管理として、東亜学院と連携して以下の維持管理を実施した。

- (1)污水管に詰まりが生じたため、応急対応を実施した後に、外構配管の一部更新工事を実施した。
- (2)トイレ等の衛生設備や給湯器具の交換修繕を実施した。
- (3)経年劣化による照明器具の不点灯が生じたため、LED化を行った。
- (4)電気設備の保守委託会社が廃業したため、新たな委託先へ変更した。
- (5)資産取得として、浴室脱衣所の空調機交換を行った。

霞山会館

1. 会館運営の概況と新型コロナウイルス感染拡大の影響

当年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中であって、前年度から大幅に増加した「婚礼」に加え、定例会合等の「会議」利用も回復してきた。

2. 婚礼宴席

業務委託先のパレスホテルが前年度からブライダルエージェントとのタイアップを強化し、広告宣伝や営業活動に注力したことが奏功して前年度から受注が増加し、土日利用と収入増加に大きく貢献した。

3. カフェレストラン

かねてからの課題であるランチ後のいわゆるカフェタイムの改善を図り、新たにパスタランチメニューを設ける試みをしたところ、日によって待ち客が出るほど好調であったことなどから、デイトタイムの利用や収入の回復に貢献した。

4. 施設管理

4-1. 計画修繕・突発修繕

施設管理を委託している住友不動産と連携して作成した年間修繕計画等に基づき、当年度に実施した主な修繕は以下のとおり。

- (1)毎年行っている各所の塗装・傷補修工事を9項目実施した。
- (2)計画に基づき、ラウンジや廊下等の照明LED化を実施した。
- (3)エアハンドリングユニット空調機2台の計画整備工事と、不具合が生じた1台の突発修繕工事を行った。
- (4)予防保全を目的とした計画修繕として、パッケージ空調機のオーバーホールを事務所階と同時施工した。
- (5)調光盤改修や映像機器部品更新等の計画修繕を実施した。
- (6)メーカー診断結果を加味して計画した厨房機器の清掃や、不具合が生じた給湯機器の改修工事等を実施した。
- (7)その他、2023年度に実施予定の絨毯貼替に向けて、デザイナーやメーカー、施工会社と絨毯製作を開始した。当年度は、デザイナーの設計・施工監理業務のうち、作業が完了した設計料の支払いを行った。

4-2. 固定資産・償却資産等の取得

計画修繕工事のうち、当会の会計基準で資産取得に該当する工事として、霞山の間調光操作卓更新を行った。

V 総 務

東亜同文書院関係墓碑の所有権移転等をめぐる動き

2021年11月11日開催の第263回理事会において、社団法人滬友会（東亜同文書院の同窓会組織）から当会が1996年に引き受けた「東方斎 荒尾精碑及び九烈士の碑並びにその土地23坪（京都・熊野若王子神社内）」の所有権移転、並びに2003年に同じく滬友会から管理を引き受けた荒尾精及び根津一の墓（谷中全生庵、京都月橋院、鶴見総持寺）の供養権を、東亜同文書院の後継団体である愛知大学に移譲したい旨が付議され、承認された。

数回にわたる愛知大学との交渉を経て、碑が存在する神社内の土地の所有権は愛知大学ではなく熊野若王子神社に移転させること、墓の供養権については愛知大学同窓会が権利を含めた運営を行うことが確定し、神社・寺院からもそれぞれ了承が得られた。

熊野若王子神社の土地所有権移転については2022年10月末に同神社を訪問、土地所有権移転手続に関する書類（登記原因証明情報及び委任状）への押印依頼と、これまでの碑及び土地の管理に対する謝意の表明を行った。その後、本格的な登記変更手続に着手し、11月に同神社への土地所有権移転手続が全て完了した。

また、谷中全生庵、京都月橋院、鶴見総持寺の墓の管理に関しても、各寺院と愛知大学との申し合わせにより、それぞれ愛知大学同窓会に移譲した。

新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応

2022年4月以降、感染者数にある程度の落ち着きが見られたことから、第265回理事会（6月9日開催）及び第29回評議員会（定時；6月27日開催）については、霞山会館において対面形式で実施した。

一方、当会役職員の勤務形態に関しては、2021年度末に「まん延防止等重点措置」が終了となったため、いったん「在宅勤務を強く推奨」から「①通常勤務／②時差出勤／③在宅勤務（週2回まで）」からの選択制へと緩和した。

ところが7月下旬以降、変異株による感染者が急増し、東京での1日の感染者数が4万人を上回る日も出たため、再度、在宅勤務を強く推奨することへの変更を余儀なくされた。

なお、「在宅勤務を強く推奨」する際には、テレワーク環境（在宅用PC、Microsoft 365、VPN〔Virtual Private Network〕並びに役職員一斉送信メーリングリスト等）を活用し、業務に支障の出ないよう対策を講じている。

2023年に入り、政府がマスク着用の規制緩和や「5類」への移行を表明する等、新型コロナの位置づけに変化が生じたものの、当会施設内での勤務時にはマスク着用を推奨するなど、基本的にはこれまでどおりの感染対策を継続することとした。

新法並びに法改正への対応

2022年初頭より施行予定であった改正電子帳簿保存法は2年間の宥恕措置が設けられ、2024年1月より本格稼働する。中でも、電子データで送受信した取引関係書類については電子媒体のまま保存することが義務付けられている。前年度来、当該法への対応について検討を重ね、クラウド型のデータ保管ソフトの導入を決定した。

また、2023年10月に施行予定のインボイス制度(適格請求書等保存方式)についても、並行して準備を進めている(インボイス制度で必要となる国税庁の「適格請求書発行事業者登録番号」については2022年1月、すでに取得済み)。

その他、「育児介護休業規程」、「就業規則」、「給与規程」につき、法改正に伴う修正を施した。

評議員会、理事会等

1.評議員会(列記は各回における議案であり、いずれも可決承認された。)

[2022 年]

6 月 27 日 第 29 回評議員会(定時)

(1)議長選出の件

(2)貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)承認の件

11 月 28 日 第 30 回評議員会(臨時)

(1)議長選出の件

[2023 年]

3 月 27 日 第 31 回評議員会(臨時)

(1)議長選出の件

2.理事会(列記は各回における議案であり、いずれも可決承認された。)

[2022 年]

6 月 9 日 第 265 回理事会

(1)2021 年度事業報告(案)、決算報告(案)及び公益目的支出計画実施報告書(案)の件

(2)顧問再任の件

(3)第 29 回評議員会(定時)の日時、場所及び目的である事項の件

11 月 10 日 第 266 回理事会

(1)第 30 回評議員会(臨時)の日時、場所及び目的である事項の件

[2023 年]

3 月 9 日 第 267 回理事会

(1)2023 年度事業計画(案)及び収支予算(案)の件

(2)理事・監事候補者の名簿作成を理事長に一任する件

(3)第 31 回評議員会(臨時)の日時、場所及び目的である事項の件

3.常任理事会

4月6日から3月22日までの間、計21回開催された。

広 報

1.ホームページ

霞山会と東亜学院はこれまで別々にホームページを運営してきた。この両者を統合し、効果的に当会の事業を発信するため、ホームページをリニューアルした。新ホームページは、最新情報だけでなく、当会が刊行した書籍の目録、『東亜』バックナンバーの目次一覧、午餐会の実績、東亜学院の「受講生・卒業生の声」等を順次掲載し、内容を充実させた。ホームページの情報発信と連動した霞山会公式Twitterを開設し、運用を開始した。

また、SNS利用ガイドラインを定め、ホームページのサイトポリシーに掲載した。

2.メールマガジン

2-1. 定期配信

当会催事等への参加促進及び当会ホームページ閲覧者数の一層の増加をめざし、月2回配信した。

2-2. 不定期配信

不定期開催のオンラインによる催事、派遣留学奨学生募集、東亜学院の新时期講座案内等を適宜配信した。

2-3. 中国語への対応

ホームページのリニューアルとともに、メールマガジンの配信システムも刷新した。

これまでは、メールマガジンで中国語を使用することができなかったが、新しいメールマガジンの配信システムは、中国語でも問題なく配信できるようになった。

3.BCP(Business Continuity Plan; 事業継続計画)対策

新型コロナウイルスの感染拡大時並びに地震や台風、大雪といった自然災害が発生した際など、迅速に当会の勤務形態や注意喚起を、ビジネス SNS(Teams)を活用して、役職員に伝達した。

以 上